

令和2年第6回豊山町教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和2年6月12日（金）午前10時00分～午前11時00分
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4
- 3 出席者 教育長 北川 昌宏
教育長職務代理者 小出 正文
教育委員 後藤 明美
教育委員 中田 めぐみ
欠席者 教育委員 鈴木 森晶
- 説明のため出席した職員
- 教育参事 小川 貴
学校教育課長 井戸 茂治
学校教育係長 菊地 智行
生涯学習係長 栗山 直樹
書記 学校教育係主事 犬飼 大揮
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 日程第1 前回会議録の承認
日程第2 教育長の報告
日程第3 付議案件
（1）代決第4号 教育長代決処理の承認について
（2）代決第5号 教育長代決処理の承認について
（3）議案第8号 豊山町社会教育委員の委嘱及び任命について
（4）議案第9号 豊山町青少年育成会議委員の委嘱及び任命について
（5）議案第10号 夏季休業日及び冬季休業日期间の変更について
（6）議案第11号 令和2年度豊山スカイプールの休場について
（7）報告第1号 豊山町生涯学習推進審議会委員の委嘱及び任命について
（8）報告第2号 令和2年度お昼のときめきコンサート事業について
（9）報告第3号 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（愛知駅伝）豊山町選手候補者記録会について
日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告（午前10時00分）

教 育 長 : ただいまから、令和2年第6回豊山町教育委員会定例会を開会します。

日程第1 前回会議録の承認

議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和2年5月14日に開催いたしました令和2年第5回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

第5回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

日程第2 教育長の報告

教 育 長 : 再開準備期間を経て、5月25日から小中学校が再開いたしました。3月からの臨時休業以来、児童生徒はもとより保護者の皆様や教職員など多くの人たちのご努力やご協力があり、何とか再開に至りました。この間、学校が地域社会に深く根付き、住民の生活と幅広く関わりがあることを改めて認識をしました。同時に感染症拡大防止ということから浮足立ってしまったことはないか、諸手続きは適正であったかなど検証をする必要のある事項もあるのではと考えています。

例えば、先週来、夏季休業の短縮について相次いで新聞報道がされ、自治体ごとの対応が一覧で掲載されたりなどしました。それに対する照会もあり、検討中という回答に対して厳しいご意見をいただいています。夏季休業の短縮は自治体ごとに様々な事情があり、検討内容も異なります。授業時数の確保策や学校行事の精選、熱中症対策は当然のこと、給食の在り方についても慎重に検討をする必要があります。特に本町では新給食センターが9月1日に供用を開始する計画の中で、いかに円滑に学校給食を運用するかは大きな課題です。調理業務の民間委託も始まったばかりであります。

こうした課題をひとつひとつ検討をしていく必要があるのです。また、オンライン学習の普及についても加速化する傾向が見受けられますが、地域の財政力や家庭における学習環境によって教育格差を生じさせない視点を持つことが義務教育を所管する私たちにとって大切なことであると思います。そうした様々な検討課題の一環として、夏季

休業等の短縮の議論もすべきと考えます。

行政手続きにつきましても、私は教育委員会会議に諮ることにこだわりました。教育長の代決処理という例外的な手続きを連発してまいりましたが、緊急やむを得ない事情がない限り、重要案件については教育委員会会議に諮り、教育委員の意見を聴くべきというのが私の考えの基本です。感染症対策の一語で大切な議論を安易に省略するなどは、教育委員会自らが教育委員会制度を軽視することにつながりかねません。

今後とも地に足の着いた施策の実現を心掛けたいと思います。

学校教育課長： 次に、この間の事業報告をいたします。

学校再開準備期間を経て、5月25日より分散登校を開始、6月1日より通常の日課で授業を開始しています。

町議会第2回定例会が6月1日から12日まで開催されております。一般質問についてご説明いたします。

コロナの影響による子どもたちへのケアに関する質問がございました。休業中は学級担任が定期的に電話連絡をとっているほか、再開後は、学級担任と養護教諭を中心に教育相談の実施や、スクールソーシャルワーカー等と連携し児童生徒の心の健康の維持に努めているとの答弁をしております。

2つ目は、学校再開にあたって感染防止に関して質問がございました。

授業の際は席の間隔を空けたり、可能な限りひとりひとりの身体的距離を確保するようにしています。また飛沫防止対策として、中学校では全教室に飛沫防止シート、小学校では教員がフェイスシールドを着用するなどといった対策を講じているとの答弁をしております。

続いて生涯学習の事業報告です。5月に開催予定だった郷土人形展をとよやまみんなのチャンネルで放送しています。

また、6月1日に放課後子ども教室を、6月6日にはふれあい広場を開始いたしました。

社会教育センターにおきましては、5月26日より図書室、幼児遊戯室、郷土資料室を、6月2日にはアリーナなど、社会教育センターの施設を再開しております。

以上でこの間の事業報告とさせていただきます。

日程第3 付議案件

それでは、付議案件に入ります。

教 育 長 : 「代決第4号 教育長代決処理の承認について」、事務局から説明をお願いします。

教 育 参 事 : 一説明一 代決第4号

教 育 長 : 代決第4号について、ご意見、ご質問はございますか。
ないようですので、代決第4号について原案のとおり承認してよろしい
でしょうか。

(「異議なし」の声)

代決第4号は原案どおり承認されました。

教 育 長 : 続いて、「代決第5号 教育長代決処理の承認について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 : 一説明一 代決第5号

教 育 長 : 代決第5号について、ご意見、ご質問はございますか。
ないようですので、代決第5号について原案のとおり承認してよろしい
でしょうか。

(「異議なし」の声)

代決第5号は原案どおり承認されました。

続いて、「議案第8号 豊山町社会教育委員の委嘱及び任命について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習係長 : 一説明一 議案第8号

教 育 長 : 条例上の定数は15名ですが、どうして10名なのですか。

生涯学習係長 : 昨年度までは学校教育関係者として各小中学校長にお願いして
おりましたが、本件につきまして、月例の校長会議や教育関係者の懇談会
でご意見をいただいている状況でございました。その結果、今年度か
らは代表校長1名を任命させていただくことになりました。

教 育 長 : 議案第8号について、ほかにご意見、ご質問はございますか。
ご意見がないようですので、議案第8号について、原案のとおり可決
してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

議案第8号は原案どおり可決されました。

続いて、「議案第9号 豊山町青少年育成会議委員の委嘱及び任命に
ついて」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習係長 : 一説明一 報告第9号

教 育 長 : 議案第9号について、ご意見、ご質問はございますか。

ご意見がないようですので、議案第9号について、原案のとおり可

決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

議案第9号は原案どおり可決されました。

続いて「議案第10号 夏季休業日及び冬季休業日期间の変更について」、事務局から説明をお願いします。

教育参事： 一説明一 議案第10号

教育長： 議案第10号について、ご意見、ご質問はございますか。

小出委員： 修学旅行や体育大会などは決まり次第公表するおつもりですか。

教育参事： 学校行事については、随時校長会議等で審議を諮り、決定次第お知らせする予定でございます。授業日の確保を第一と考えております。

教育長： 授業時間数を確保すること自体は難しくありませんが、勉強だけではなく、修学旅行や運動会といった集団活動も全て含めたのが学校教育であります。決定事項は、メール等を用いて保護者に周知してきたいと考えております。

中田委員： 名古屋や他の市町村は早々に修学旅行の行き先が変更になったと聞いております。9月に実施するのであれば、今の時点で行き先が未定なのは保護者としても不安な気持ちもあります。方針は決まっていますか。

教育参事： 現在は検討中の段階で、校長とプランを話し合っております。

後藤委員： 夏季休業日の変更について、夏季は暑い時期に授業をすることになります。十分な熱中症対策をお願いします。

教育参事： マスクは登下校中、体育の授業中は外してよいこととし、また暑い時期であるため、8月の授業日は午前中のみで考えております。

教育長： 議案第10号について、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

議案第10号は原案どおり可決されました。

続いて「議案第11号 令和2年度豊山スカイプールの休場について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習係長： 一説明一 議案第11号

教育長： 議案第11号について、ご意見、ご質問はございますか。

後藤委員： 指定管理者の収入の補償という表現が気になりました。契約書を再度確認していただきたいです。

生涯学習係長： こちらの収入につきましては、プールの運営にあたって指定管理料とは別途で指定管理者に入るようになっておりますが、休場するとその収入が全く入らなくなります。それをどこまで補償するかといった点が問

題でして、通常は開場した場合の運営費に充てるものですが、開場はしないので実質は全く入らないのではないかと思います。業者利益については協議の必要がございます。

教 育 長 : 指定管理契約については、事前に町の顧問弁護士に相談しております。休場についても悩んだところではございますが、近隣市町村のプールの多くが休場している現状、また町民のスカイプールの利用者数が3分の1程度であることを踏まえ、感染拡大の恐れから休場という決定をさせていただきました。

中 田 委 員 : 今年度は、学校のプールもないので仕方ないところはあると思います。

教 育 長 : とよやまDEないのが中止となり、また町民体育大会の中止も決定したところでございます。町民の皆さまには申し訳ないと思っておりますが、同時に町民の皆さまの理解と協力もあり大変助かっております。幸いなことに豊山町に感染者が出ていない一因ではないかと考えております。

議案第11号について、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

議案第11号は原案どおり可決されました。

続いて、報告に入ります。「報告第1号 豊山町生涯学習推進審議会委員の委嘱及び任命について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習係長 : 一説明一 報告第1号

教 育 長 : こちらについても昨年度より委員が減っているということでもよろしかったでしょうか。

生涯学習係長 : はい。昨年度は11名で構成しておりましたが、今年度は、一般公募の方が1名減り、またボランティアの方が1名退任されていることから9名の方を任命させていただいております。

教 育 長 : 報告第1号について、ご意見、ご質問はございますか。

ないようですので、続いて「報告第2号 令和2年度お昼のときめきコンサート事業について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習係長 : 一説明一 報告第2号

教 育 長 : 報告第2号について、ご意見、ご質問はございますか。

ないようですので、続いて「報告第3号 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会(愛知駅伝)豊山町選手候補者記録会について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習係長 : 一説明一 報告第3号

教 育 長 : 周知はどのように行うつもりですか。また、現時点での応募状況についても教えてください。

生涯学習係長 : 広報とよやま、生きがいタウンでの周知を考えております。また、現在12名の応募を受付けている状況でございます。

教 育 長 : 報告第3号について、ご意見、ご質問はございますか。
ないようですので、以上で付議案件を終わります。
次に「その他」の事項に入ります。
事務局から、その他で報告事項等がありますか。

学校教育係長 : 一連絡事項— 事務連絡
次回定例会の日程
学校評議委員、学校関係者評価委員の修正報告

教 育 長 : その他、委員の皆様からご発言はありませんか。
(発言なし)

閉会の宣告 (午前11時00分)

ご発言もないようですので、これをもちまして令和2年第6回豊山町教育委員会定例会を閉会します。